

第2期横瀬町子ども・子育て支援事業計画(案)についての意見募集結果を公表します。

令和2年1月16日から2月14日まで実施した「第2期横瀬町子ども・子育て支援事業計画(案)」の意見募集にあたり、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。お寄せいただいたご意見と、それに対する町の考え方を次のとおり公表いたします。なお、意見等の意向を反映するため、ご意見の原文を掲載させていただいております。

【意見の集計結果】

募集期間	令和2年1月16日(木)から令和2年2月14日(金)
意見提出者	1名
意見提出件数	1件
提出方法	郵便 0件・FAX1件・電子メール0件・窓口提出0件

No.	お寄せいただいた意見等	町の考え方
1	<p>P. 59「障がい児施策の充実」のところ                      子ども・子育て支援法において、「子ども」とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者と定義されております。中学生や高校生など、10代で事故や病気で障害を負った「子ども」の障がいにも、早期発見、早期診断、早期支援ができる体制を整備していく計画にしてください。</p>	<p>いただいた意見を参考に、P.59「障がい児施策の充実」に加筆します。</p>